

令和6年1月19日  
航空局航空ネットワーク部首都圏空港課  
航空局交通管制部管制技術課航空灯火・電気技術室

## 羽田空港において損傷していた一部施設の供用再開について

羽田空港において1月2日（火）に発生した事故により、損傷していた一部施設（進入角指示灯（PAPI））について、1月20日（土）6時30分から供用を再開することになりました。

羽田空港において1月2日（火）に発生した、日本航空516便と海上保安庁機の衝突事故により、一部の施設（C滑走路北側の進入角指示灯（PAPI））が損傷していましたが、当該施設について復旧工事及び機能確認作業が完了したことから、1月20日（土）6時30分から供用を再開します。

1月8日（月）のC滑走路運用再開以降、南風運用時であって都心上空ルートで運用する時間帯（15時から19時のうち3時間程度）については、上記施設の損傷により、常に計器着陸装置（ILS）を活用した悪天時の都心上空ルート（別添経路①）の運用を行ってききましたが、本施設の供用再開により、好天時には、本来運用する都心上空ルート（別添経路②）での運用に戻すこととします。

なお、北風運用時については、施設の損傷等の問題がなかったことから、C滑走路運用再開時点で事故発生前と同様の運用（別添経路③・④）を行っていたため、飛行ルートに変更はありません。

また、処理容量については、風向きに関わらず、C滑走路運用再開時点で事故発生前の水準に回復していたため、今般の施設の供用再開によって変わるものではありません。

C滑走路運用再開時点よりこれまでの間、南風運用時において、ILSを活用した経路下の皆様にはご迷惑をお掛けしました。国土交通省としては、引き続き航空の安全・安心の確保に取り組んで参ります。

### 【お問い合わせ先】

#### <飛行経路について>

航空局航空ネットワーク部首都圏空港課 代表 03-5253-8111  
直通 03-5253-8716

#### <進入角指示灯（PAPI）の供用再開について>

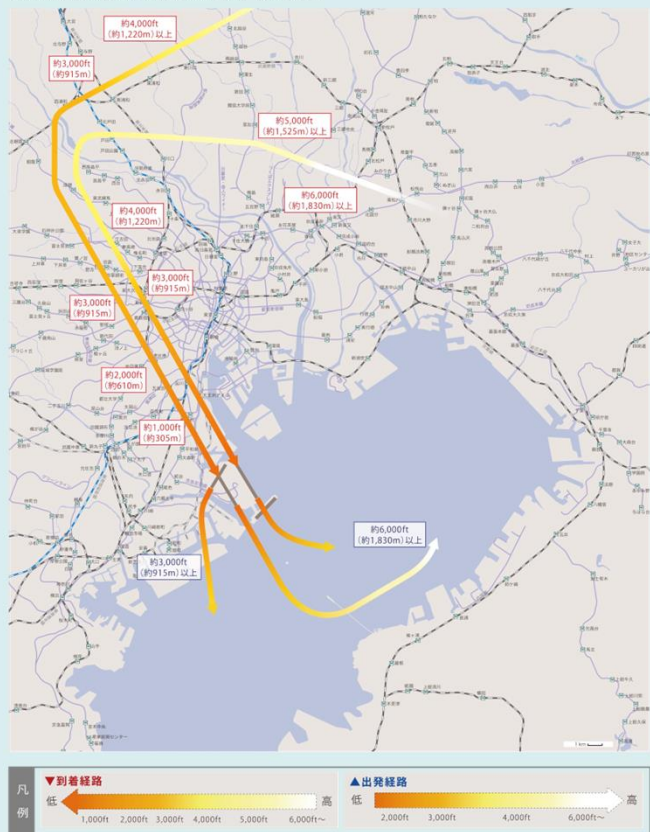
航空局交通管制部管制技術課航空灯火・電気技術室 代表 03-5253-8111  
直通 03-5253-8745

# 羽田空港の飛行経路(南風時)

## <別添経路①>

南風 新飛行経路 悪天時 15~19時

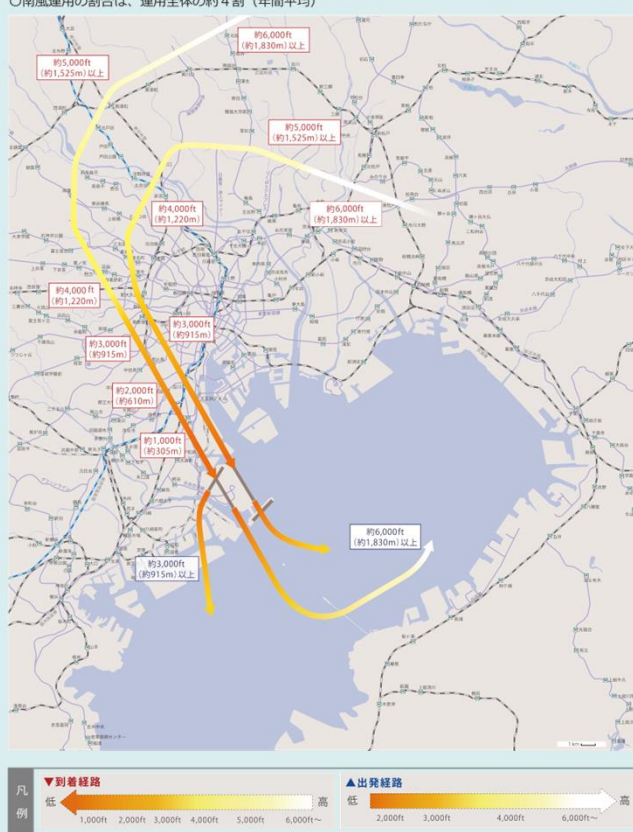
○南風運用の割合は、運用全体の約4割 (年間平均)



## <別添経路②>

南風 新飛行経路 好天時 15~19時

○南風運用の割合は、運用全体の約4割 (年間平均)

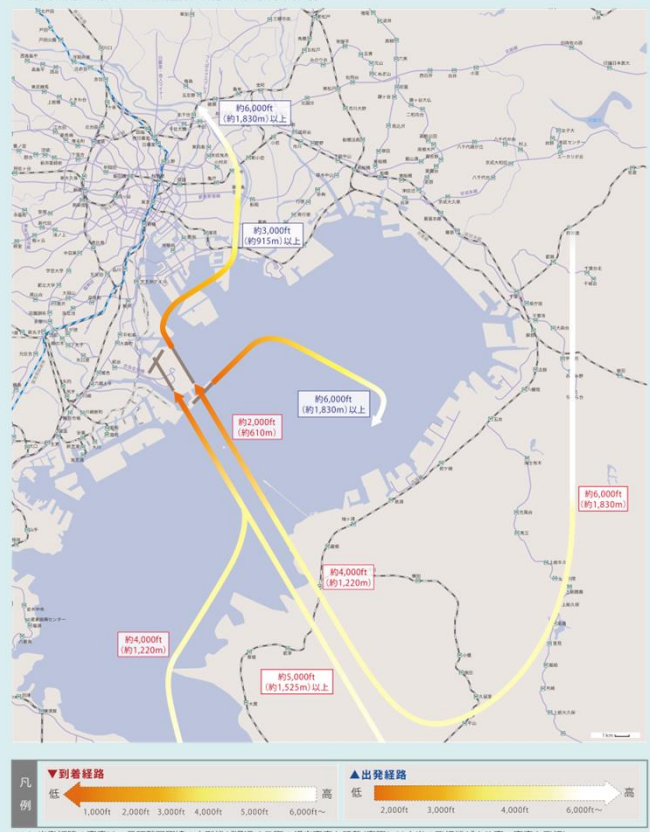


# 羽田空港の飛行経路(北風時)

## <別添経路③>

北風 新飛行経路 7~11時半・15~19時

○北風運用の割合は、運用全体の約6割 (年間平均)



## <別添経路④>

北風 飛行経路 それ以外の時間

○北風運用の割合は、運用全体の約6割 (年間平均)

